

町政あんない

Info 4月は統一地方選挙

任期満了に伴う愛知県議会議員一般選挙と豊山町議会議員一般選挙が次のとおり執行される予定です。

地域の未来を決める大切な選挙です。皆様お誘い合わせの上、投票にお出かけください。

4月9日愛知県議会議員一般選挙

▼投・開票日 4月9日(日)

投票時間 午前7時～午後8時

投票場所 入場券に記載の投票所

▼期日前投票 4月1日(土)～4月8日(土)

投票時間 午前8時30分～午後8時

投票場所 豊山町役場

▼告示日 3月31日(金)

▼開票 時間 午後9時から(予定)

場所 役場2階会議室1・2

▼投票できる方

本町の投票所で投票できる方は、令和4年12月30日までに転入の届出を済ませ、引き続き住民基本台帳に登録されている方で、平成17年4月10日以前に生まれた日本国籍を有する方です。

▼入場券

入場券は、告示日後に役場から直接

新型コロナウイルス感染症対策のため、広報に掲載されているイベントなどの開催について変更されることがあります。また、公共施設の利用について、臨時に閉館などを実施することがあります。最新の情報は、町ホームページをご確認いただくか、各問合せ先にお問い合わせください。

ハガキで送付します。投票日には、入場券を必ず本人が持参して投票所の受付係へ提出してください。

入場券が届かない場合や、紛失した場合でも、投票のための要件を満たしている方は投票できますので、投票所で受付係にお申し出ください。

▼投票用紙

受付係へ入場券を提出すると投票用紙が渡されます。定められた記載所で候補者の「氏名」を記入し、投票箱に入れてください。

▼期日前投票・不在者投票

投票日に、出張、旅行、病気、悪天候などで投票できない方は、期日前投票ができます。

入場券(届いていないときは不要)を持って、役場までお越しください。その際、入場券裏面の必要事項をあらかじめ記入しておく、お待ちいただく時間が短くなります。

病気などの理由で指定病院に入院している方などは、院内で不在者投票をすることがあります。その他にも、郵便による不在者投票制度があります。郵便でのやり取りになるため、お早めに町選挙管理委員会までお申し出ください。

4月23日豊山町議会議員一般選挙

▼投・開票日 4月23日(日)

※詳しくは、広報とよやま4月号でお知らせします。

●3月27日豊山町議会議員一般選挙 立候補予定者の事前説明会

町選挙管理委員会では、町議会議員一般選挙の立候補受付事務を円滑に行うため、立候補を予定している候補者の方を対象に、事前説明会を開催します。

▼日時 3月27日(月) 午前10時～

▼場所 豊山町役場3階 会議室3・4

▼問合せ 選挙管理委員会事務局
(総務課総務・財政グループ)

☎ 28・6003

Info バナー広告募集

町ホームページに掲載する有料のバナー広告を募集します

▼掲載場所 町ホームページのトップページ下段

▼掲載料 1枠あたり月額5千円(税込)

▼掲載規格

・サイズ 縦60ピクセル 横120ピクセル

・形式 GIFかJPEG形式で静止画

・データ容量 30キロバイト以下

・デザイン・色彩 町のイメージを損なわないものであること

▼掲載期間 4月1日(土)から1年間
(1か月単位でも掲載できます)

▼申込締切 3月20日(月)

▼申込み 申込書に必要事項を記入し、

バナー広告案を添えて役場3階12番窓口デジタル化推進室に郵送か持参でお申し込みください。申込書は、ホームページからダウンロードできます。

▼問合せ デジタル化推進室デジタル化推進グループ ☎ 28・0939

3/24～ 介護用品・福祉タクシー申請受付

3月24日(金)から、令和5年度分の申請受付を開始します。

▼対象者

・介護用品購入費助成制度 要介護・要支援認定者(介護保険料の滞納がない方を常時在宅で介護している町内在住の方)
福祉タクシー制度 自力で通院や買物などに行くことが困難な要介護・要支援認定者(介護保険料の滞納がない方)

▼申請方法 いずれの制度も、申請書、

介護保険被保険者証をお持ちの上、役場1階3番窓口保険課で申請してください。現在助成を受けている方には、3月中旬に申請書を郵送します。

▼問合せ 保険課介護グループ

☎ 28・0100